

別紙

〔添付書類〕 ●書類には I D を記して下さい。

①	浄化槽設置整備事業費補助金交付申請書（様式第 1 号）	
②	建築確認済証及びし尿浄化槽調書の写し又は浄化槽設置届出書（同時に受理書）の写し	
③	建売住宅の場合は、金融公庫等の住宅ローン契約書等販売済みが証明できる書類の写し	
④	市税完納証明書（本人以外の場合は、委任状が必要） ※申請時に本市に住所がある場合。市外、転入等で岩国市の完納証明書が交付されない場合は、住民票の写しなど	
⑤	設置場所の案内図（周辺施設等から場所が確認できるもの。ゼンリンの写しは、「利用許諾証紙」が貼付されていないと不可）	
⑥	住宅の所有形態（共有名義：委任状、借家：賃貸人の承諾書） 汚水処理改善の対象者が本人以外の場合：承諾書	
⑦	建物配置図（敷地境界）、建物平面図（寸法、床面積記入）	
⑧	配管系統図（平面図、断面図、管種・管径） ※河川、側溝、道路埋設管等公共用水放流先まで	
⑨	みなし浄化槽又はくみ取り便槽の配置図、生活雑排水を含めた配管図及び現況写真（みなし浄化槽又はくみ取り便槽を撤去する場合若しくは宅内配管工事がある場合に限る。）	
⑩	雨水貯留槽の配置図、配管図及び現況写真（みなし浄化槽を転用して雨水貯留槽に再利用する場合に限る。）	
⑪	工事請負契約書の写し（収入印紙が貼付されているものに限る。）	
⑫	工事見積書の写し（本体価格、設置工事費、諸経費等で契約金額の内訳） （みなし浄化槽又はくみ取り便槽の撤去、宅内配管工事、雨水貯留槽への転用がある場合、離島運搬がある場合、それぞれの合計が分かるもの）	
⑬	みなし浄化槽又はくみ取り便槽を撤去できない理由書	
⑭	登録浄化槽工事業者にあっては登録簿謄本（新規登録又は更新ごとの初回のみ）、特例浄化槽工事業者にあっては届出書の写し（初回のみ）	
⑮	浄化槽設備士の免状の写し（初回のみ又は指示があった場合）	
⑯	国庫補助指針登録証の写し（全浄協）	
⑰	登録浄化槽管理票（C 票）（全浄協）	
⑱	認定書（浄化槽法に基づく型式認定）の写し	
⑲	認定書（建築基準法に基づく構造方法等の認定）の写し	
⑳	型式適合認定書（建築基準法）の写し	
㉑	型式適合認定書 別添仕様書及び図面の写し	
㉒	誓約書	
㉓	相手方登録申出書（出納室提出用）※フリガナは正確にお願いします。	
㉔	既成の底板コンクリートを使用する場合は、図面及び仕様書（設計計算書・強度計算書等）	
㉕	設置場所・転居前の排水方法を証する書類の写し（指示があった場合）	
㉖	住民票の写しなど転居前の居住が確認できるもの（指示があった場合）	